

東京高等検察庁検事長 黒川弘務

上記の者は、平成31年1月18日から東京高等検察庁検事長として、庁務を掌理し、かつ、その庁並びにその庁の対応する裁判所の管轄区域内に在る地方検察庁及び区検察庁の職員を指揮監督するものであるが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の自粛要請期間中である令和2年5月1日頃及び同月13日頃の2回にわたり、東京都内に所在するマンション一室において、報道関係者ら3名とともに、金銭を賭けて麻雀を行ったものである。

今後は、二度とこのようなことのないよう求め、法務省職員の訓告等に関する訓令により訓告する。

令和2年5月21日

検事総長 稲田伸夫